

原因調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
1	A201800024 平成29年7月26日(東京都) 平成30年4月20日	椅子	10159363	イケア・ジャパン 株式会社	(重傷1名) 当該製品の座面を調整するため、腰を浮かせてレバーを操作したところ、座面が外れて転倒し、腰を負傷した。	○使用者が両足を当該製品のキャスターのついた脚の上に乗せた状態で、レバーを用いて座面の高さを最も高い位置から下げようとしていた際に転倒した。転倒後、当該製品は支柱から座面が外れた状態にあったとの申出内容であった。 ○当該製品は、座面裏にあるテー ^バ 状の穴にガスシリンダーを含めたテー ^バ 状の支柱を差しこみ、嵌合部の摩擦力でのみ支柱と座面とが固定される仕様であった。 ○国民生活センターの調査報告書を確認したところ、支柱から座面を外す際に要する荷重を測定した結果、5回平均で同等品は約900Nであるのに対して当該製品は約300Nであった。 ○当該製品と同等品の座面裏と支柱の嵌合部の寸法や形状に大きな差異は認められなかった。 ○当該製品を用いて両足をキャスターのついた脚の上に乗せた状態で座面を引き上げる被験者実験を実施したところ、男性被験者は3人中3人、女性被験者は3人中2人によって、人の力で支柱から座面が外れることが認められた。 ○当該製品と同等品の支柱(ガスシリンダー)が伸びる速度に大きな差異ではなく、変形等の異常も認められなかった。 ●当該製品は、使用者が座面の高さを調節している際に転倒したと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
2	A202100936 令和4年2月19日(鳥取県) 令和4年3月8日	リチウム電池内蔵充電器	GH-BTG100	株式会社グリーンハウス	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、使用者が当該製品本体側面部に隙間があることに気付き、隙間を閉じるために両手で挟み込み力を入れたところ、当該製品から発煙し、車外に放り投げて、アスファルト上に落下した際に出火したとの申出内容であった。 ○当該製品は、樹脂製外郭の左側に溶融の痕跡が認められたが、基板に著しい焼損等の出火の痕跡は認められなかつた。 ○内蔵されているリチウムポリマー電池セル2個のうち1個は、ラミネートの外装及び電極体が裂けており、もう1個の電池セルは、ラミネートの一部に切れた部分が認められた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受付日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
3	A202200175 令和4年1月14日(埼玉県) 令和4年6月9日	電動アシスト自転車	A6D83	ブリヂストンサイクル株式会社	(重傷1名) 使用者(80歳代)が当該製品で上り坂を走行中、バランスを崩し、転倒、腰を負傷した。	○使用者は、当該製品で上り坂を走行中にメーター表示が突然0になり、アシストが切れてペダルが重くてこぐことができず、バランスを崩して転倒した。 ○当該製品は、約5年前から上り坂の走行中に同様の事象が複数回発生していたとの申出内容であった。 ○当該製品の車体及びバッテリーの外観は、走行に影響するような異常は認められなかった。 ○当該製品のバッテリーの放電特性を確認したところ、急激な放電は確認されず、異常は認められなかった。 ○当該製品を用いて、実走試験を実施したところ、突然アシスト力が停止する事象は再現しなかった。 ○取扱説明書には、「バッテリーの温度が下がると、一充電当たりの走行距離が短くなったり、アシスト力が低下することがあるが、リチウムイオンバッテリーの特性であり故障ではなく、温度が上がると回復する。」、「走行中、表示が全て消灯した場合は、使用を止め販売店の点検を受ける。」旨、記載されている。 ○販売店向けの使用説明書を確認したところ、「バッテリーが低温の状態で登坂や発進等バッテリーに負荷がかかる使い方をした際に、まれに電源切れや残量0%への表示飛びが発生することがある。なお、使用による劣化に伴い発生する場合がある。」旨、記載されている。 ●当該製品の電装部品に異常は認められず、実走試験でもアシスト機能の電源が突然切れる事象は再現しなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
4	A202200412 令和4年7月13日(秋田県) 令和4年8月29日	マッサージ器(充電式)	HCDL-BMSM001	株式会社ヒロ・コーポレーション	(火災) 当該製品のバッテリーが破裂する火災が発生した。	○当該製品は、持ち手の部分にリチウムイオン電池セルを内蔵しており、持ち手の部分が破損して本体から外れていた。 ○当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セル3個中2個の封口体が外れ、電極体が噴出していた。 ○当該製品内部のモーター、基板及び内部配線に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品の外郭に衝撃等による変形は認められなかった。 ●当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
5	A202200672 令和4年10月23日(その他) 令和4年12月2日	自転車	TB-22-015	ホダカ株式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、チェーンが外れ、転倒し、左手を負傷した。	○当該製品で走行中、前ギヤからチェーンが内側に外れバランスを崩し転倒したとの申出内容であった。 ○当該製品は27.5インチのスポーツ自転車で、後ギヤは外装7段変速、前ギヤはシングルギヤで、外側にチェーンガード、内側にチェーン脱落防止具が付いていた。 ○事故発生後に当該製品を確認したところ、後ギヤはトップギヤ(7段のうち一番小さいギヤ)の状態であったが、事故発生時の後ギヤの変速状態は不明であった。 ○当該製品の車体及び変速等に異常は認められなかったが、販売店が当該製品を確認した際に分解及び調整を行つたため、事故発生時の状況が保全されていなかった。 ●当該製品は、段差を降りる等の振動でチェーンが外れた可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
6	A202200737 令和4年11月13日(鹿児島県) 令和4年12月20日	電動アシスト自転車	TB7B42	ブリヂストンサイクル株式会社	(重傷1名) 当該製品を片手で運転していたところ、ハンドルが操作できなくなり、転倒し、右肩を負傷した。	○使用者によれば、当該製品の荷台に荷物をくくり付けて走行中、飲料を飲むため片手で運転していたところ、ハンドル制御を失い、転倒したとの申出内容であった。 ○当該製品は、確認できなかった。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
7	A202200981 令和5年1月15日(福岡県) 令和5年2月27日	自転車	アフィッシュ S270-L	株式会社あさひ	(重傷1名) 当該製品で下り坂を走行中、自動車に衝突し、転倒、右膝を負傷した。	○使用者は、当該製品に立った状態で乗車している際、路面がぬれている下り坂を前輪と後輪の両方のブレーキを軽く掛けながら走行し、交差点手前で両ブレーキを掛けたが一時停止線で止まることができず、交差点に進入し自動車と衝突し、負傷した。 ○使用者が、交差点のどれくらい手前でブレーキを掛けたのかは不明であった。 ○当該製品は、前輪及びチェーンケースが変形し、後ブレーキレバーはハンドルバーを軸に上方向へ回転した状態に固定位置がずれており、後泥よけは後輪に接触していた。 ○当該製品の前ブレーキ及び後ブレーキにブレーキワイヤーの変形や伸び等の異常は認められなかった。 ○当該製品の変形していたチーンケース、後泥よけ等の部品を取り外し、前輪を交換して平たんな乾燥したアスファルト路面で、体重70kgの乗員が当該製品に乗車し、時速25km/hの走行状態から前後ブレーキをかけて停止するまでの制動距離を測定したところ、制動距離は最長6.6mであった。 ●当該製品は、使用者が路面のぬれた下り坂を走行中、ブレーキによる減速が不十分で停止ができず、自動車に衝突したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
8	A202201091 令和5年2月25日(福岡県) 令和5年3月27日	ヘアドライヤー	KHD-W740	小泉成器株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品の電源スイッチは切であったが、電源プラグはコンセントに差し込まれていた。 ○当該製品の焼損は著しく、当該製品内部のトライアック2個のうち1個が脱落して確認できず、スイッチ基板上のコンデンサー2個が焼損し開裂していた。 ○スイッチ基板等、各基板の銅箔パターンに溶融痕は認められなかった。 ○温度ヒューズは切れしており、サーモスタットの接点は開いていたが、ヒーター部に断線等の異常は認められなかった。 ○電源コード等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、事故発生時の詳細な状況が不明であり、確認できない部品があることから、製品に起因するか否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受付日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
9	A202300042 令和5年3月14日(神奈川県) 令和5年4月18日	電子レンジ	RE-WF182-B	シャープ株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品の庫内を焼損する火災が発生した。	○当該製品をレンジ機能(出力500W)、2分30秒にセットして、樹脂製容器に入れた調理物を加熱したところ、庫内から出火したとの申出内容であった。 ○当該製品の外観に焼損は認められなかつたが、庫内底面の一部及び調理物を入れていた樹脂製容器が溶融し、調理物の一部が炭化していた。 ○底部に設置されていたマイクロ波を拡散させるアンテナ回転用モーターの樹脂製回転軸が溶断していた。 ○制御基板及びその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかつた。 ○事故発生以前から当該製品のレンジ機能を使うと庫内右側が熱くなつたとの申出内容であった。 ○取扱説明書には、「異常、故障時には直ちに使用を中止する。すぐに電源プラグを抜いて、販売店に点検、修理を依頼する。」旨、記載されている。 ●当該製品は、マイクロ波を拡散させるアンテナモーターの回転軸が溶断したため、レンジ加熱中にアンテナが回転せず、マイクロ波が集中して調理物が発火したものと推定されるが、アンテナモーターの回転軸が溶断した時期及び原因が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	
10	A202300091 令和5年2月19日(鹿児島県) 令和5年5月9日	除湿乾燥機	F-YC120HLX	パナソニック エコシステムズ株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の左側面から背面全体にかけて著しい焼損が認められた。 ○電源コードは、本体側のコードプロテクター付近が焼損しており、当該箇所の芯線が断線し、断線部に溶融痕が認められた。 ○除湿ローターの一部に焦げが認められた。 ○圧縮機等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかつた。 ●当該製品は、電源コードが本体側プロテクター付近で断線して出火したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	
11	A202300104 令和5年4月26日(埼玉県) 令和5年5月11日	ノートパソコン	CF-S9KWEJPS	パナソニック株式会社(現 パナソニッククオネット株式会社)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、充電完了後、ACアダプターを外して置いていたところ出火したとの申出内容であった。 ○当該製品は外観上、バッテリー付近に著しい焼損が認められた。 ○バッテリーの焼損は著しく、樹脂製外郭が焼失し、内蔵されたリチウムイオン電池セル8個は、いずれも著しく焼損し、外装缶に開裂、変形及び穴空き等が認められた。 ○メイン基板、ハードディスク、光ディスクドライブ等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかつた。 ○当該製品に接続されていたACアダプターは純正品であり、異常は認められなかつた。 ○当該製品は、10年ほど前にインターネットオークションで中古品として入手しており、入手以前の使用状況は不明であつた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
12	A202300124 令和5年4月17日(鳥取県) 令和5年5月16日	ストレッチャー	AL-SUD	株式会社松永製作所	(死亡1名) 介護施設の浴室で当該製品から転落し、死亡した。	○当該製品は、自力で動けない人や病人を寝かせた状態で搬送するための製品であり、ハンドルを回してフレームの高さを調節するストレッチャーである。 ○当該製品を確認することができなかった。 ○当該製品の詳細な使用状況は不明であった。 ○当該事故は介護施設で介護中に発生し、事故発生時の詳細な使用状況は不明であった。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
13	A202300141 令和5年4月20日(広島県) 令和5年5月22日	発電機(携帯型)	IEG1600M-Y 7PB (株式会社やまびこ shindaiwaブランド)	ヤマハモーター パワープロダクツ 株式会社(新ダイ ワ工業株式会社 ブランド)	(CO中毒、軽症1 名) 当該製品を使用中、一酸化炭素中毒で1名が軽症を負った。	○当該製品を使用していた家屋のブレーカーが切れたため、使用者が室内に入り確認を行っていたところ体調が悪くなりその後、医療機関で一酸化炭素中毒と診断された。 ○当該製品は玄関付近で使用されており、近くにある台所流し台の窓が開いていたが、他の窓はブルーシートで覆われていた。 ○当該製品は確認できなかった。 ○本体には、「室内等換気の悪い場所で使用しない。」旨の警告ラベルが貼付されていた。 ●当該製品を十分な換気がない屋内で使用したため一酸化炭素中毒となつたものと推定されるが、当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
14	A202300185 令和5年5月26日(北海道) 令和5年6月5日	パワーコンディショナ(太 陽光発電システム用)	H5.5J_223	デルタ電子株式 会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は野立てに設置されているパワーコンディショナ8台のうち1台で、太陽光発電システムのモニタリングができなくなったため、設置者が確認したところ、集電箱の漏電ブレーカー、通信用AC100V電源が切れていた。 ○設置者が当該製品の扉を開けると煙が出たが間もなく消えたため、他のパワーコンディショナの扉を開け確認していたところ、再び当該製品から煙と炎が出て内部が焼損した。 ○当該製品のDC入力端子台は、4系統分が横並びで設置されており、そのうち右側の3系統が使用されていた。 ○DC入力端子台は全体的に焼損が認められ、そのうち最も右側の位置の系統の焼損が著しく、当該端子へ接続されていた2本のケーブルは片方に断線及び先端に溶融痕が認められ、もう片方は端子台が溶融し端子とケーブルが落下していた。 ○火災延焼前の設置者の当初発見時に、本体内蔵の樹脂カバーは、入力端子台近傍のフィルムコンデンサーの直上及び最も右側のDC入力端子台近傍に溶融及び穴空きが認められ、その際は3系統のDC入力端子台に著しい焼損は認められなかった。 ○設置者の当初発見時に、入力端子台の最も右側の端子台固定用ねじが赤熱している状態が確認されていた。 ○メイン基板は、フィルムコンデンサー近傍及びDC入力の銅箔パターン部分が焼失していたものの、その他の部分及び搭載部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○フィルムコンデンサー2個のうち、1個は下方から熱を受けた痕跡が認められ、入力端子台に近いもう1個は側面上方が破裂しており内部誘電体すべてが焼損、溶融し固着していた。 ●当該製品は、端子台固定用ねじに接触不良が生じ異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
15	A202300188 令和3年6月14日(福島県) 令和5年6月6日	タブレット端末	iPlay20	株式会社 SACDOTNET	(火災) 当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は焼損が著しく、内蔵のリチウムイオン電池セルは膨張し内部の電極体が露出していた。 ○制御基板に穴空き等の出火の痕跡は認められなかった。 ○使用者は過去に当該製品を落させたことがあり、その際に画面が半分見えなくなっていたがその後も使用を続けていた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
16	A202300202 令和5年5月24日(岐阜県) 令和5年6月9日	電気冷蔵庫	NR-C374M	松下冷機株式会社(現 パナソニック株式会社)	(火災、軽傷2名) 異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が軽傷を負った。	○当該製品は上部、冷蔵室及び野菜室の焼損が著しく、樹脂製部品の大部分が焼失し、野菜室庫内に脱落して溶着していた。 ○背面下部にある機械室内の基板、コンプレッサー及び霜取りヒーターに溶融痕等の出火の痕跡はなく、基板上の電流ヒューズは切れていなかったが、機械室用ファンモーターは確認できなかった。 ○庫内の給水パイプヒーター、野菜室ヒーター、給水ポンプモーター、蒸発用ファンモーター等の電気部品は焼損が著しく確認できなかった。 ○電源コードは、断線しており、断線部から電源プラグ側は確認できなかったが、断線部に溶融痕は認められなかった。 ●当該製品は、確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
17	A202300227 令和5年5月26日(広島県) 令和5年6月19日	携帯型電気冷温庫	VS-410	株式会社ベルソス	(火災) 店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品はインターネットカフェの個室で使用されており、事故発生時、部屋の利用者は不在であったが、当該製品は使用中であった。 ○当該製品は背面側の焼損が著しく、樹脂製の背面カバーは確認できなかった。 ○背面側に取り付けられた電源基板の焼損が著しく、銅箔パターンの一部が焼失し、電気部品の一部は確認できなかつた。 ○背面にある吸気用ファン、リレー基板、及び他の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は利用者への貸出用で、事故現場の個室の利用者へ長期間貸出しされており、当該製品の清掃状況は不明であった。 ●当該製品は、電源基板から出火した可能性が考えられるが、基板の焼損が著しく一部の電気部品が確認できなかつたこと及び事故発生以前の詳細な状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
18	A202300243 令和5年5月16日(長野県) 令和5年6月23日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)	TE-D01d	プレシードジャパン株式会社	(火災、軽傷1名) 電車内で当該製品を鞄に入れていたところ、当該製品を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	○当該製品は、充電ケース及びコードレスイヤホン2個で構成され、充電ケースにはイヤホン充電用のリチウムポリマー電池セルが、イヤホンにはリチウムポリマー電池セルがそれぞれ内蔵されている。 ○当該製品の充電ケースは電池セルが内蔵されている箇所付近が著しく焼損し、樹脂製外郭が溶融していた。 ○充電ケースに内蔵されている電池セル2個のうち、1個は外装を残して内部電極体が確認できず、他の1個は正極アルミ箔の大半及びセパレーターが焼失しており、残存する負極銅箔に穴空き及び欠損が認められた。 ○充電ケースのその他の電気部品及びイヤホン2個に出火の痕跡は認められなかった。 ○使用者は事故発生以前に当該製品を落としたことがあった。 ●当該製品は、充電ケースに内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
19	A202300294 令和5年6月3日(石川県) 令和5年7月7日	電動アシスト自転車	BM0B40	ブリヂストンサイクル株式会社	(重傷1名、軽傷1名) 幼児2名を当該製品に乗せて走行中、転倒し、幼児(5歳)が重傷、幼児(3歳)が軽傷を負った。	○当該製品は、緩い坂道を下り、信号で止まろうとしたところ、前輪が半分に折れて横転した。 ○使用者は当該製品を車に載せることがあり、その際、前輪を取り外して載せていましたとの申出内容であった。 ○当該製品は、前輪のリムは半分に折れ曲がり、前泥よけ及び前泥よけステーにも変形が認められた。 ○前ブレーキは本体から外れ、前ブレーキのR座金、固定ナット等が欠損していた。また、前ブレーキの貫通ボルトは上方に変形し、前ホークは後方に変形していた。 ○前ブレーキブロックは、偏った摩耗が確認され、前タイヤの側面にはブレーキブロックに接触していたと推定される擦れ痕が認められた。 ○当該製品は事故発生前の1年以内に前輪及び後輪が修理されていた。 ○同等品を調査した結果、前ブレーキのR座金が前ホークシステムと適切に嵌合しない状態で組付けられた場合、使用中に前ブレーキの固定ナットに緩みが生じる可能性があり、さらに、固定ナットが外れ前ブレーキの貫通ボルトが前ホークから外れた場合、外れた前ブレーキにより前輪がロックし前輪リムが折れるように変形する可能性があった。 ●当該製品は、前ブレーキの固定ナットに緩みが生じたため、前ブレーキが外れ前輪がロックしたものと推定されるが、事故発生以前の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
20	A202300297 令和5年6月15日(茨城県) 令和5年7月10日	電気ストーブ(パネルヒーター)	PHA-1200	象印マホービン株式会社	(火災) 大学で火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○事故発生時、当該製品の電源スイッチは切の位置であったが、電源プラグは常時コンセントに接続されていた。 ○当該製品は操作部のあるコントロールボックス周辺を中心に著しく焼損し、前面の樹脂製外郭が焼失していた。 ○電源スイッチ及びリレーの接点に溶融、溶着は認められなかった。 ○リレー周辺の内部配線に複数箇所、溶融痕が認められたが、内部配線の一部は溶融した樹脂製外郭に埋もれて確認できなかった。 ○電源コード、電源プラグに出火の痕跡は認められなかったが、正規品とは異なるものが取り付けられており、交換された時期及び経緯等は不明であった。 ○端子台、トランジスタ等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、コントロールボックス周辺から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
21	A202300299 令和5年7月2日(大阪府) 令和5年7月10日	温水式浴室換気乾燥暖房機	FD2815F1M(大阪ガス株式会社ブランド:型式161-H030)	株式会社ハーマン(大阪ガス株式会社ブランド)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、機器上部側が著しく焼損していた。 ○メイン基板及びサブ基板はともに金属製基板ボックスで覆われており、機器上部側の銅箔パターンが一部焼失して、部品が脱落していた。 ○ファンモーターとメイン基板を接続する配線の中継コネクタ部において、コネクターピンの被覆カシメ部に欠損が認められた。 ○ファンモーター、端子台等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○同等品を用いてファンモーター中継コネクタ部を出火の起点とした延焼状態を再現する試験を実施した結果、当該製品の焼損状態は再現されなかった。 ●当該製品は、ファンモーターとメイン基板を接続する配線の中継コネクタ部から出火した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
22	A202300330 令和5年6月27日(大阪府) 令和5年7月18日	LEDランプ(電球型)	10397948	イケア・ジャパン株式会社	(火災) 異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品の口金の欠損部に溶融痕が認められた。 ○当該製品を取り付けていた照明器具のソケット電極に焼損や溶融痕は認められなかった。 ○当該製品の基板が一部欠損して、ヒューズが焼失し、インダクターが脱落していた。 ○脱落していたインダクターの片側リードに溶融痕が認められた。 ●当該製品は、内部の基板又は口金部で異常が生じて出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202300331と同一事故)
23	A202300346 令和5年6月2日(岡山県) 令和5年7月24日	バッテリー(リチウムイオン、草刈機用)	MASAO 001-BAT	株式会社MRG JAPAN	(火災) 当該製品を充電器で充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、焼損が著しく、樹脂製外郭が焼失していた。 ○内蔵のリチウムイオン電池セル5個のうち、4個の電池セルは確認することができ、電極体は焼損が認められるものの残存していた。 ○残り1個の電池セルは現場から回収されておらず、確認することができなかった。 ○内蔵基板は著しく焼損しているが、銅箔パターンに溶融は認められず、基材に欠損や穴空きもないため、出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない電池セルもあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202300347と同一事故)

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
24	A202300347 令和5年6月2日(岡山県) 令和5年7月24日	充電器(草刈機用)	HC1610-2100750J	株式会社MRG JAPAN	(火災) 当該製品でバッテリーを充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○事故発生時、当該製品はコンセントに接続したうえで、同事業者製のバッテリーを接続し、充電している状態であった。 ○本体内の電気部品に著しい焼損等の出火の痕跡等は認められなかった。 ○当該製品の電源プラグの栓刃は溶融等の出火の痕跡は認められなかった。 ○DC出力の電源コードが断線しており、DCプラグ及びDCプラグに至るコードの一部が確認できなかった。 ○接続していた同事業者製のバッテリーの焼損が著しく、樹脂製外郭が焼失しており、内蔵の電池セルにも焼損が認められ、1個の電池セルは確認できなかった。 ●当該製品は、確認できた電気部品に出火の痕跡が認められないことから、外部からの延焼により焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	(A202300346と同一事故)
25	A202300361 令和5年7月21日(秋田県) 令和5年7月26日	バッテリー(リチウムポリマー、模型用)	R246-8462B	京商株式会社	(火災) 当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は全体的に焼損していたが、詳細は確認できなかった。 ○当該製品は電圧監視用のバランスケーブルを充電器に接続せず充電していた。 ○充電器は当該製品専用の充電器ではなく、他社製のものを使用していた。 ○使用者は当該製品及び充電器をインターネットにて中古品で購入したが、当該製品及び充電器の取扱説明書は付属されていなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、当該製品の確認ができず、事故発生以前の詳細な状況も不明なため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	
26	A202300386 令和5年7月15日(静岡県) 令和5年8月2日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	H5.5J_221	デルタ電子株式会社	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、メイン基板の中央部が焼損しており、基板の上に被せられていた樹脂製カバーは、中央部に焼損による穴空きが認められた。 ○通信基板、DC入力基板、ACフィルター基板及びAC出力基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○メイン基板は、DC入力部分から電解コンデンサーにかけての銅箔パターン及び中央部を横断する低電圧部分の銅箔パターンが焼損していた。 ○当該製品を壁面に取り付けるためのベース板及び隠蔽配線用の配線口防水プレートには、施工説明書で定められているコーティング処理が正しく行われておらず、金属製外郭の内側には、水が垂れた跡が複数箇所認められた。 ○当該製品の近くに取り付けられた同型式品を回収する際、製品内部から大量の水が出てきた。 ○施工説明書及び製品に付属した簡易施工説明書は、2019年9月27日版では配線口周辺のみ防水コーティングを指示していたが、2022年4月22日版では配線口周辺以外に取付ベース板及び配線口防水プレート全体に防水コーティングを拡張するように改訂されていた。 ○当該製品の製造時期は不明であった。 ●当該製品は、施工の際、防水コーティングが不十分であったため、内部に水分が浸入し、メイン基板の銅箔パターン間で短絡が生じ、焼損したものと推定されるが、施工時の詳細な状況が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
27	A202300388 令和5年7月25日(愛知県) 令和5年8月3日	ノートパソコン	CF-SV9PF1VU	パナソニック株式会社(現 パナソニックコネクト株式会社)	(火災) 大学で当該製品を充電中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○事故発生場所は、事務机の上が焼損し、当該製品、他社製モニター及び充電中の事業者及び型式不明の充電式携帯型扇風機等が焼損していた。 ○当該製品は焼損が著しく、バッテリーの樹脂製外郭が焼損し、リチウムイオン電池セル4個及び充放電制御基板が露出していた。 ○電池セルの焼損は著しく、2個は缶体が開裂して内部電極体が確認できず、1個は封口体が外れて内部電極体の大部分が噴出し、1個は内部電極体が焼損していた。 ○充放電制御基板は焼損していたが、局所的な焼損等の出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品本体内部の基板等の電気部品は、一部が焼損していたが、局所的な焼損等の出火の痕跡は認められなかった。 ○充電に使用していたACアダプターは樹脂製外郭が焼損していたが、内部の基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○他社製モニターは焼損が著しく、制御基板に出火の痕跡は認められなかったが、電源基板が焼損して破損し、一部が確認できなかった。 ○事業者及び型式不明の充電式携帯型扇風機は焼損が著しく、リチウムイオン電池セル2個が焼損していた。 ●当該製品は、バッテリーのリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202300675と同一事故)
28	A202300431 令和5年8月2日(大分県) 令和5年8月18日	ノートパソコン	FMVNS8A8	富士通クライアントコンピューティング株式会社	(火災、軽傷1名) 当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、1名が軽傷を負った。	○当該製品は、事故発生の1時間半前まで使用者が使用し、使用後は当該製品の蓋を閉じて居室のダイニングテーブル上で充電した状態で置かれていた。 ○当該製品本体後部に格納されたバッテリーの外郭樹脂は著しく焼損し、内部のリチウムイオン電池セル6個のうち4個が著しく焼損して露出しており、そのうち3個は缶側面が変形して破裂しており、破裂箇所において電極体の欠損が認められた。 ○焼損した電池セルは、4個とも電極体が脆化して固化していた。 ○バッテリーの充放電制御基板の基材に穴空き等の出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品の本体基板、ACアダプター等に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、バッテリーに内蔵されていたリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生以前の使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
29	A202300458 令和5年3月14日(東京都) 令和5年8月29日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)	E3101	株式会社 RichGo-Japan	(火災) 当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、充電ケース及びコードレス式イヤホン2個で構成され、充電ケースにはイヤホン充電用のリチウムポリマー電池セルが、イヤホンにはリチウムポリマー電池セルがそれぞれ内蔵されている。 ○当該製品は、確認できなかった。 ○事故発生時に使用されていたACアダプター等アクセサリーの事業者名、型式は不明であり、動作状況は確認できなかった。 ●当該製品は、イヤホン本体又は充電ケースに内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、当該製品の確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受付日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
30	A202300488 令和5年8月3日(長崎県) 令和5年9月6日	サンダル	JAN:4550512895367	株式会社良品計画	(重傷1名) 当該製品を履いて歩行中、転倒し、左手首を負傷した。	○入浴後の使用者が当該製品を履いて、フローリングの居間に入ったところ、転倒したとの申出内容であった。 ○当該製品は、表底に滑り止め加工が施されていない室内用の鼻緒付きの綿製のサンダルである。 ○使用者は、当該製品の使用当初から滑りやすさを認識していたが、継続使用していた。 ○当該製品の表底に擦れや汚れが認められた。 ○当該製品及び同等品を用いてステンレス床面上で耐滑性試験(ISO13287準用)を実施したところ、同等品は乾燥及び湿潤状態において社内基準を満たしていたが、当該製品は乾燥状態における社内基準値を満たしていなかった。 ○当該製品、同等品及び類似品を用いてフローリング床面上で耐滑性試験(JIS T 8106「安全靴・作業靴の耐滑試験方法」準用)を実施したところ、動摩擦係数はいずれも同等程度であった。 ○当該型式品のラベルには、「当該型式品の底面に滑り止め加工をしていない。床面の状態によっては滑ることがあるので注意する。」旨、記載されている。 ●当該製品を履いて歩行中、滑って転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	
31	A202300500 令和5年8月26日(熊本県) 令和5年9月7日	リチウム電池内蔵充電器	CIO-MB20W-5000-MAS	株式会社CIO	(火災) 車両内で当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は事故発生前日の昼頃から乗用車内に放置されており、放置当初の外気温は32.4°Cであった。 ○内蔵のリチウムポリマー電池セルは、内部電極体が露出し、著しい焼損が認められた。 ○電池セルの内部電極体は、巻始め部である中心付近で負極銅箔が著しく焼損し、正極アルミ箔はアルミ粒が飛散した状態であった。 ○電池セル以外の部品に焼損等の異常は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	
32	A202300553 令和5年9月12日(神奈川県) 令和5年9月21日	電子レンジ	JRB-177(WH)5	株式会社山善	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品の外観に焼損等の異常は認められなかった。 ○当該製品の庫内には全体的に油汚れが付着しており、マグネットロンの金属製アンテナカバー表面及びマイカ製の導波管カバーの一部が焼損及び損傷していた。 ○マグネットロンの金属製アンテナカバーの表面及び内面が焼損し、マグネットロンのアンテナの先端部分が溶融、欠損していた。 ○高圧コンデンサー等、その他の電気部品に焼損等の異常は認められなかった。 ○取扱説明書には「庫内に汚れが付着したまま使用しない。発火の原因になる。」旨、記載されている。 ●当該製品は、導波管カバー及びアンテナが損傷したことで、マイクロ波が集中してスパークが発生し焼損した可能性が考えられるが、導波管カバー及びアンテナが損傷した時期及び原因が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
33	A202300569 令和5年9月1日(東京都) 令和5年9月27日	ポータブル電源(リチウムイオン)	OP2WC001	TD SYNEX株式会社	(火災) 事務所で当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	○当該製品は、電源スイッチ面及び専用充電器の充電用ポートに挿入されていた部分を除く樹脂製外郭が著しく焼損し、円筒形リチウムイオン電池セル及びワイヤレス充電用のコイル巻線が露出していた。 ○当該製品内蔵の電池セル6個は著しく焼損し、そのうち1個は封口体が外れて電極体が噴出していた。 ○内部の制御基板は著しく焼損し、部品の状態は確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、当該製品の焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
34	A202300592 令和5年9月9日(東京都) 令和5年10月3日	LEDランプ(環形)	PAI-40	慧光株式会社	(火災) 大学で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、グロースターター方式の照明器具に取り付けられて設置されており、外観上は樹脂製外郭の約半分が焼失し、LED基板5枚のうち2枚が欠損していた。 ○電源基板は全体が焼損し、電子部品のほとんどが脱落、欠損して確認できなかった。 ○当該製品が取り付けられていた照明器具に出火の痕跡は認められなかつたが、設置から25年が経過しており、安定器の動作状態は確認できなかった。 ○当該製品は、グロースターター方式の照明器具からグロー球を取り外すことにより、電源の直結工事を行うことなく取り付けて使用することができる製品であり、事故発生時、グロー球は取り外された状態で、直結配線工事は行われていなかつた。 ○取扱説明書には、「古い照明器具では器具や安定器交換又は直結配線工事を行う。」旨、記載されている。 ●当該製品は、電源基板が異常発熱し出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、照明器具の安定器の状態が確認できなかつたことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	
35	A202300599 令和5年8月25日(埼玉県) 令和5年10月5日	バッテリー(リチウムポリマー、ルーター用)	HB824666RBC	株式会社FUJIZM	(火災) 店舗で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品はレンタル品の他社製ルーターに装着されていた非純正バッテリーであり、事故発生の2年前にレンタル事業者によって交換されており、事故発生時はルーターにACアダプターを接続して当該製品を充電しながら使用していた。 ○当該製品内蔵のリチウムポリマー電池セルは、内部の正極アルミ箔及びセパレーターが焼失し、著しく焼損していた。 ○当該製品の保護回路基板は、著しく焼損していたが、電子部品は全て残存し、基材に欠損は認められなかつた。 ○他社製ルーターの電子部品に出火の痕跡は認められなかつた。 ○充電に使用していたUSBケーブル及びACアダプターは焼損しておらず、ACアダプターの出力電圧に異常は認められなかつた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	(A202300479と同一事故)

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
36	A202300619 令和5年9月5日(東京都) 令和5年10月16日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BSL36A18	工機ホールディングス株式会社	(火災) 当該製品を電動工具に装着して段ボールに置いていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の樹脂製外郭は、底面の中央付近が溶融して穴が空き、側面にも円形の溶融が認められるとともに、外郭表面は全体的に多数の傷、汚れ等があり、嵌合部が上下に開いて前面のねじ部付近の2か所に割れが認められた。 ○リチウムイオン電池セル10個のうち、製品表示側中央の電池セルに著しい焼損が認められた。 ○焼損した電池セルの内部電極体の銅箔部分に複数の穴空きが認められた。 ○内蔵の制御基板及び装着していた電動工具に出火の痕跡は認められなかった。 ○使用者は、当該製品を落としたり、ぶつけたりしたことがあるとの申出内容であった。 ●当該製品は、落下等の衝撃により内部のリチウムイオン電池セルが損傷して異常発熱し、出火した可能性が考えられるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
37	A202300627 令和5年9月25日(岐阜県) 令和5年10月18日	電気サウナバス	GD-A30(株式会社 アミンブランド)	有限会社シンワ (株式会社アミン ブランド)	(火災) 当該製品の電源を入れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、マジックテープでヒーターを固定したマット3枚をドーム形状にした上で、床電気マットに固定して使用する製品であった。 ○当該製品は、発熱マット3枚のうちの2枚が著しく焼損し、内蔵されたヒーター線は焼損した床マットに固着し、残りの1枚は、約1/3が焼損していた。 ○ヒーター線は、大部分が焼失していたが、確認できたヒーター線に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ○各マットのヒーター線に直列に接続されたサーモスタット計9個に出火の痕跡は認められなかった。 ○コントローラーに焼損は認められず、コントローラーと各ヒーターにつながる配線及び接続部に焼損は認められなかった。 ●当該製品は、発熱マットのヒーター線が異常発熱して出火した可能性が考えられるが、ヒーター線の大部分が焼失して確認できず、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
38	A202300673 令和5年10月31日(愛知県) 令和5年11月6日	扇風機(充電式、携帯型)	不明(株式会社フラン フランブランド)	エレス株式会社 (株式会社フラン フランブランド)	(火災) 火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、本体全体が焼損して内部のモーター、リチウムイオン電池セル及び制御基板が露出していた。 ○電池セルは焼損が著しく、封口体が外れて缶体の底部が膨らみ、内部電極体は封口体側に移動して、一部が噴出していた。 ○制御基板は、焼損して一部の電気部品が外れていたが、局所的な焼損や銅箔パターンに溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
39	A202300675 令和5年7月25日(愛知県) 令和5年11月7日	液晶ディスプレイモニター	ULTRASHARP U2718Q	デル株式会社 (現 デル・テクノロジーズ株式会社)	(火災) 大学で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生場所は、事務机の上が焼損し、当該製品、充電中の他社製ノートパソコン及び充電中の事業者及び型式不明の充電式携帯型扇風機等が焼損していた。 ○当該製品は焼損が著しく、樹脂製部品は焼失していた。 ○内部の電源基板は焼損が著しく、破損して一部が確認できなかった。 ○制御基板は焼損していたが、局所的な焼損等の出火の痕跡は認められなかった。 ○電源コードは確認できなかった。 ○他社製ノートパソコンは焼損が著しく、基板等に出火の痕跡は認められなかつたが、リチウムイオン電池セル4個が焼損していた。 ○事業者及び型式不明の充電式携帯型扇風機は焼損が著しく、リチウムイオン電池セル2個が焼損していた。 ●当該製品は焼損が著しく、確認できない部品があり、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	(A202300388と同一事故)
40	A202300676 令和5年9月9日(東京都) 令和5年11月7日	電気冷蔵庫	LR-B09NW(推定)	LG電子ジャパン株式会社(現 LG Electronics Japan株式会社)	(火災) 事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は樹脂製外郭が焼失し、圧縮機、ファンモーター等、内部の電気部品が焼損していたが、詳細は確認できなかつた。 ○電源コードは断線していたが、断線箇所の詳細は確認できなかつた。 ○事故発生時、当該製品の上に電子レンジ(事業者名、型式不明)が置かれていたが、焼損状況は確認できなかつた。 ●当該製品の詳細が確認できず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	
41	A202300684 令和5年10月5日(東京都) 令和5年11月9日	電子レンジ	DR-G1818F	株式会社電響社	(火災) 店舗で当該製品を使用中、発煙したため確認すると、当該製品の庫内を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は店舗のレジ横に設置され、不特定多数の使用者により食品の加熱に使用されていた。 ○当該製品の確認ができず、焼損状況は不明であった。 ○事故発時の状況として、子供が庫内に何も入っていない状態でタイマーつまみを操作し、長時間動作させた後、庫内が焼損したことであったが、操作内容等の詳細は不明であった。 ●当該製品は、庫内に食品が入っていない状態でタイマーつまみを操作したことにより、加熱が開始し空だき運転となり、庫内が焼損したものと推定されるが、当該製品の確認ができなかつたことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
42	A202300691 令和5年10月18日(東京都) 令和5年11月13日	電気枕	double1-HDG	株式会社サバキュー	(火災) 当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していました。	○当該製品は、首及び肩を温めるヒーターを有した温熱枕で、付属のコントローラー付USBケーブルを接続して、給電される製品である。 ○当該製品は外観上、焼損等の異常は認められなかった。 ○当該製品のカバーを外して内部を確認すると、耐熱シートに収められていたヒーター線がシート外に出ており、ヒーター線及び周囲の樹脂が焼損していた。 ○コントローラー及びUSBケーブルに出火の痕跡は認められなかった。 ○USBケーブルを引っ張ったことはないとの使用者からの申出内容であった。 ○取扱説明書には、「USBケーブルに傷をつけたり、無理に曲げたり、引っ張ったりしない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、耐熱シートに収められていたヒーター線が露出したため、ヒーター線が周囲の樹脂に接触し焼損したものと推定されるが、事故発生以前の使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
43	A202300692 令和5年8月20日(福岡県) 令和5年11月13日	ヘアドライヤー	SL-013(株式会社I-neブランド)	株式会社東亜産業(株式会社I-neブランド)	(火災) 宿泊施設で当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。	○当該製品の本体側コードプロテクター端部が断線し、溶融痕が認められた。 ○当該製品の断線部以外の電源コードにねじり等の異常は認められなかった。 ○当該製品の本体部に異常は認められなかった。 ○当該製品は宿泊施設の客室に設置されており、事故発生以前の使用状況は不明であった。 ●当該製品は、電源コード本体側コードプロテクター付近に引っ張りや屈曲等のストレスが加わり、芯線が半断線し、スパークが発生したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
44	A202300696 令和5年10月13日(滋賀県) 令和5年11月15日	IH調理器	KZ-321G	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	(火災) 当該製品の上にカセットこんろを置いた状態でカセットこんろを使用中、カセットポンベが破裂する火災が発生し、当該製品及び周辺が破損した。	○当該製品は外観上、トッププレートが破損していた。 ○当該製品の上に置かれていたカセットこんろは、底面金属に円形の著しい熱変色が認められ、樹脂製脚の底面金属側が溶融していた。 ○カセットこんろ及びカセットポンベにガス漏れの痕跡は認められなかった。 ○当該製品は事故発生後に電源投入可能であったとの申出内容であった。 ○当該製品は使用者により廃棄されたため、詳細な確認はできなかった。 ●当該製品の上で使用されていたカセットこんろが加熱されたことにより、カセットポンベの内圧が上昇して破裂したものと推定されるが、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202300694と同一事故)

No.	管理番号 事故発生日/報告受付日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
45	A202300704 令和5年9月9日(沖縄県) 令和5年11月16日	マッサージ器(充電式)	REG-04	株式会社ドリームファクトリー	(火災) 当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、事故発生日の前日から動作することができない異常があり、事故発生日は事故の約1時間半前から充電中であった。 ○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は焼失し、内部のバッテリー、モーター、鋼製スリーブ管等の部品が露出していた。 ○バッテリーの焼損は著しく、バッテリーを構成する2個のリチウムポリマー電池セルは焼損しており、その内1個の電池セルは開裂して電極体が固着した状態であった。 ○バッテリーの充放電制御基板は焼損しており、基板上の部品が一部欠落していたが、基材に穴空き等の出火の痕跡は認められなかった。 ○メイン基板は確認できなかった。 ○当該製品を充電していたACアダプター及びUSBケーブルは確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
46	A202300705 令和5年8月25日(愛知県) 令和5年11月17日	携帯型音楽プレーヤー	FIO-M11PLES-B	株式会社エミライ	(火災) 作業場で当該製品の蓋を外したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。	○使用者は当該製品が膨らんでいるのを発見し、保護ケース及び背面カバーを外して観察していたところ、リチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火した。 ○当該製品は、画面表示や操作を行う液晶面側に異常は認められなかったが、背面側は樹脂製カバーが外れ、内部のリチウムポリマー電池セルは、アルミラミネートフィルム外装が焼損して、内部電極体が脱落していた。 ○電池セルの内部電極体は焼損が著しく、正極アルミ箔の大部分が焼失していた。 ○保護基板は焼損していたが、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
47	A202300717 令和5年9月22日(東京都) 令和5年11月21日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL1860B	株式会社マキタ	(火災) 倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○倉庫に保管していた当該製品、非純正バッテリー、類似品及び充電器が焼損した。 ○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭が焼失し、制御基板の一部が欠損していた。 ○当該製品内蔵のリチウムイオン電池セルは著しく焼損し、10個のうち1個の電池セルの封口体が外れていた。 ○非純正バッテリーは内蔵の電池セルのみ残存し、10個のうち2個の電池セルの封口体が外れ、内部の電極体が噴出していた。 ○類似品は樹脂製外郭が焼損、溶融していたが、内蔵の電池セル及び制御基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○充電器は樹脂製外郭の一部が焼損し、電源コード及び電源プラグに出火の痕跡は認められなかったが、制御基板の基材が一部欠損していた。 ○当該製品は、事故発生の約1週間前からエラーが表示され、充電できない状態であった。 ●当該製品は、バッテリー内部のリチウムイオン電池セルから出火した可能性が考えられるが、非純正バッテリーからの延焼の可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
48	A202300718 令和5年11月9日(奈良県) 令和5年11月21日	液晶テレビ	TH-L32C5	パナソニック株式会社(現 パナソニック エンターテイメント&コミュニケーション株式会社)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、常時電源コードが引っ張られた状態で使用されており、当該製品本体が置かれた机の切り欠きに電源コードを通して、壁面コンセントに接続されていた。 ○当該製品は全体的に著しく焼損し、背面樹脂カバーの一部を残して樹脂部品は焼失していた。 ○電源コードはインレットプラグから約12cmが焼失しており、断線したコードの異極間に溶融痕が認められた。 ○電源基板は著しく焼損しており、基材の大部分が焼失して複数の部品が脱落していた。 ○その他の基板等の電気部品は大部分が確認できなかった。 ●当該製品は、電源コードの断線部で異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない電気部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
49	A202300733 令和5年11月11日(北海道) 令和5年11月24日	携帯型電気冷温庫	KAJ-R056R-W	株式会社オーム電機	(火災) 当該製品をコンセントに接続していたところ、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、正面扉や庫内には焼損が認められなかつたが、背面上部に焼損が認められ、当該部分には電源コードが接続されていた。 ○電源コードは、当該製品背面側から6cmの位置に溶融痕が認められた。 ○当該製品は背面から内壁まで5cmの位置に設置しており、電源コードは下方に屈曲した状態で使用されていた。 ○電源基板、スイッチ基板、ペルチェ素子及びファンモーター等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかつた。 ●当該製品は、電源コードが背面側近傍で半断線し出火したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
50	A202300734 令和5年7月27日(愛知県) 令和5年11月24日	リチウム電池内蔵充電器	V16	日本山東物産株式会社	(火災) 車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は事故発生時、何も接続していない状態で自動車の助手席に置かれていた。 ○樹脂製外郭は焼失し、内蔵のリチウムポリマー電池セルが自動車の助手席座面に埋没して焼損していた。 ○電池セルは、アルミラミネートフィルム外装が焼失し、内部電極体が露出して焼損していた。 ○内部電極体は、正極アルミ箔が焼失し、負極銅箔は著しく焼損しており、全体が破損していた。 ○内部基板等のその他の電気部品は確認できなかつた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
51	A202300753 令和5年11月7日(栃木県) 令和5年11月29日	扇風機(充電式、携帯型)	ZFAN-180	東明JAPAN株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、事故発生前日に充電し、充電器を外して置いておいたところ出火した。 ○当該製品内蔵のリチウムイオン電池セルの焼損は著しく、電池セル近傍の樹脂製外郭が焼失し、制御基板は確認できなかった。 ○電池セルの外装缶に外力等による損傷の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱したため出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
52	A202300762 令和5年10月9日(三重県) 令和5年12月1日	携帯電話機(スマートフォン)	MAR-L02J	華為技術日本株式会社	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、前面のガラスが割れて液晶が焼損し、背面の樹脂製外郭が内部のリチウムポリマー電池セルの形状に焼損していた。 ○電池セルは、アルミラミネートフィルム外装に穴が空き、内部電極体が露出していた。 ○内部電極体は著しく焼損し、展開できた部分の負極銅箔は一部に穴が空き、正極アルミ箔は焼失していた。 ○バッテリー保護基板は焼損していたが、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ○本体内部の制御基板は、カメラ部分が溶融していたが、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品の充電に使用されていたUSBケーブル及びACアダプターに異常は認められなかった。 ○当該製品は、友人が中古で購入したものを、使用者が譲り受けたものであった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
53	A202300802 令和5年11月28日(神奈川県) 令和5年12月13日	リチウム電池内蔵充電器	2314/GHB-01-BE	株式会社グリーンハウス	(火災) 当該製品を他社製のACアダプター及び充電ケーブルに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の樹脂製外郭は著しく焼損し、内蔵の制御基板及びリチウムイオン電池セルは外部に露出していた。 ○電池セルの焼損は著しく、封口部の一部が開き外装缶が膨張し、内部の電極体は、セパレーター及び正極アルミ箔が焼失しており、一部のみが残存していた負極銅箔に溶融痕が認められた。 ○制御基板は焼損し、電子部品が脱落していたが、銅箔パターンの焼失、基材の欠損及び穴空き等の出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生時に使用されていた他社製USBケーブル及び他社製ACアダプターに出火の痕跡は認められず、他社製ACアダプターの出力電圧に異常は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
54	A202300816 令和5年9月13日(東京都) 令和5年12月20日	ヘアドライヤー	MHD-1244	株式会社三栄 コーポレーション	(火災、軽傷1名) 当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	○当該製品は、電源コードの本体側コードプロテクター付近の被覆が焦げ、芯線が断線していた。 ○電源コードの焼損部以外の詳細は確認できなかった。 ○事故発生以前の電源コードの取扱いについての詳細は不明であった。 ○取扱説明書には、「電源コードを無理に曲げない、ねじらない、破損させない。火災の原因になる。」旨、記載されている。 ●当該製品は、電源コードの本体側コードプロテクター付近で、芯線が断線し、異常発熱及びスパークが発生した可能性が考えられるが、当該製品の詳細は確認できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
55	A202300834 令和5年12月4日(東京都) 令和5年12月22日	マッサージ器(充電式)	Power Roller S(SE-AA03S)	株式会社MTG	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の樹脂製外郭は、バッテリー収納部付近が著しく焼損していた。 ○バッテリーに内蔵されているリチウムイオン電池セル2個のうち、1個は著しく焼損しており、内部の電極体が飛び出し、負極銅箔に欠損及び穴空きが認められた。 ○本体内部のその他の電気部品及び充電に使用していた付属のACアダプターに出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生以前の詳細な使用状況は確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
56	A202300846 令和5年11月29日(兵庫県) 令和5年12月25日	シュレッダー	DS-4100	カール事務器株 式会社	(火災) 施設で当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、全体的に著しく焼損し、本体は熱変形していた。 ○当該製品の電源コードが断線し、断線部に溶融痕が認められた。 ○基板とモーターに焼損は認められなかったが、その他の電気部品については確認できなかった。 ●当該製品は、電源コードの断線部から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受付日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
57	A202300878 令和5年12月9日(大阪府) 令和6年1月9日	ヘアドライヤー	TID295	テスコム電機株式会社	(火災) 当該製品をコンセントに接続していたところ、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、使用後にコンセントに電源プラグを挿したまま寝具の上に置いていたところ、外出から5時間後に出火した。 ○当該製品本体の焼損は著しく、樹脂製外郭の炭化が認められた。 ○グリップ部樹脂外郭の炭化は著しく、内部の切替スイッチの接点、端子板には溶断と焼失が認められ、フィルムコンデンサーも焼失して確認できなかった。 ○電源コードは本体近傍位置で断線しており、断線部に溶融痕が認められた。 ○電源プラグ、本体部のヒーター線とモーター抵抗、サーモスタットに出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生の2、3か月前から、使用中に風が出なくなったり、勝手に通電状態になったりすることがあったとの申出内容であった。 ○取扱説明書には、「使用後はプラグをコンセントから抜く。」、「風が出たり出なかったり、本体内部から異臭がする場合、使用しない。感電や火災、やけどのおそれがある。」旨、注意警告がされている。 ●当該製品のグリップ部から出火したものと推定されるが、スイッチ内部の焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
58	A202300899 令和5年12月20日(大阪府) 令和6年1月16日	ヘアドライヤー	TID371	テスコム電機株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は電源プラグがコンセントに接続された状態で、焼損した寝具の中心に置かれ、樹脂製外郭の片面が著しく焼損していた。 ○当該製品のスイッチは、オンの状態であった。 ○樹脂製外郭内面、ヒーター周囲に焼損は認められなかった。 ○ファンモーターの動作状態は確認できなかった。 ○取扱説明書には、「スイッチを入れたまま放置しない、燃えやすいもの上に置かない。火災の恐れがある。」旨、記載されている。 ●当該製品は、スイッチが入った状態で寝具の上に置かれていたため、寝具が過熱して出火したものと考えられるが、詳細な状況が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
59	A202300913 令和5年11月24日(京都府) 令和6年1月19日	ノートパソコン	MacBook Air A1466	Apple Japan合同会社	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品が置かれていた木製机が著しく焼損し、天板とともに当該製品が脱落していた。 ○当該製品の外郭は全体的に焼損しており、局所的な焼損は認められなかった。 ○内蔵の基板に銅箔パターンのはく離や溶融等の出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品に内蔵の4個のリチウムイオン電池セルは、いずれも膨張し、異常発熱した痕跡が認められたが、正極のアルミタブがいずれも残存し、負極銅箔に溶融痕は認められなかった。 ○当該製品の近傍には電気スタンド及びエアコンの電源コードがあつたが、詳細は確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明であり、外部からの延焼により焼損した可能性も考えられるため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
60	A202300926 令和5年7月14日(兵庫県) 令和6年1月23日	扇風機	不明	三洋電機株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の外郭樹脂は、モーター付近の焼損が著しく、台座部分は一部焼損しているものの原形はとどめていた。 ○内部配線は、台座内部に該当する箇所が断線して端部に溶融痕が認められたが、その他の箇所で断線及び溶融痕は認められなかった。 ○ファンモーターの始動用コンデンサーは、封口部が欠損して外れ、内部の電極体が著しく焼損していた。 ○モーターの巻線に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、コンデンサーから出火した可能性が考えられるが、事故発生時の状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
61	A202300948 令和6年1月6日(兵庫県) 令和6年1月29日	携帯電話機(スマートフォン)	iPhone 7 A1779	Apple Japan合同会社	(火災) 当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	○当該製品は、本体外郭から液晶パネル上部が浮き上がり、本体構成材以外の焼損物が、内蔵のリチウムイオン電池セルの外装表面と液晶パネル裏面に付着していた。 ○電池セルが焼損して膨張が認められたが、負極銅箔に溶融等の痕跡は認められず、正極アルミ箔も広範囲に残存していた。 ○液晶パネルと液晶保護フィルム、背面アルミ外郭塗装の焼損は軽微であり、本体内部の基板及びバッテリー保護基板に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損した可能性が考えられるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
62	A202300959 令和6年1月22日(大阪府) 令和6年1月30日	電子レンジ	DR-M2011	株式会社電響社	(火災) 当該製品を使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は、樹脂容器に入れたじゃがいもを調理するため、タイマーつまみを5分の位置に合わせて加熱し、「チン」という音を聞いた後、外出したとの申出内容であり、調理開始から約30分経過後に火災が発生していた。 ○当該製品は、正面の扉が著しく焼損しており、操作部のタイマーつまみ等が焼失していた。 ○内部の電気部品に著しい焼損等の出火の痕跡は認められなかった。 ○庫内のじゃがいもは内部まで炭化している状態であった。 ●当該製品は、過加熱により庫内の調理物が出火し、焼損したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
63	A202300961 令和6年1月6日(京都府) 令和6年1月31日	電気ポンプ(バスポンプ)	BP-62	株式会社ミツギロン	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品は使用されていなかったが、当該製品の電源部は壁コンセントの下側に接続されていた。 ○当該製品の電源部は外郭樹脂が焼失し、内部基板に搭載されていた電気部品の大半が脱落して、確認できなかつた。 ○電源部の内部基板は、銅箔パターン面に設置されたオンスイッチとオフスイッチも脱落しており、スイッチ周辺の銅箔パターンが一部焼失していた。 ○電源部のプラグ栓刃に溶融等の出火の痕跡は認められなかつた。 ○ポンプ部及びポンプのコードに出火の痕跡は認められなかつた。 ○当該製品と同じ壁コンセントに電気洗濯機が接続されており、電気洗濯機の電源コードは中間位置に溶融痕が認められた。 ●当該製品の焼損は著しく、事故発生時の状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	(A202300908と同一事故)
64	A202300979 令和5年12月21日(東京都) 令和6年2月2日	配線器具(変換アダプター)	sz-001	吉祥園株式会社	(火災) 当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、海外用の電気製品を国内のコンセントで使用するための変換アダプターである。 ○当該製品は他社製4口マルチタップを介して壁コンセントに接続されており、最大消費電力1,800Wの他社製壁掛けヒーターを接続して脱衣所で使用中であった。 ○当該製品の外観上、著しく焼損していたが、詳細は確認できなかつた。 ○他社製壁掛けヒーターの電源プラグ及び4口マルチタップは焼損していたが、詳細は確認できなかつた。 ○取扱説明書には、「消費電力500W以上の製品に使用しない。」及び「水気がある場所で使用しない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、接続可能な消費電力を超える電気製品を接続し使用していたため、異常発熱して焼損したものと推定されるが、当該製品の詳細を確認できなかつたことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつた。	